



ご意見をお聞かせください

下記の4つの案件について、パブリックコメント（市民意見募集）を行います。

案 件	①村上市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例(案) ②村上市指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例(案)	子ども・子育て支援事業計画(案)	村上市自殺予防行動計画(案)	健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画(第2次)(案)
内 容	上記①および②について、これまで介護保険法や厚生労働省令で定められていた地域包括支援センターの運営基準や指定介護予防支援事業に係る基準などを地域の実情に応じて市が定めるものです	幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を目指すための事業計画(案)です	自殺予防対策を総合的に推進するため、行政および関係機関の具体的な取り組みを定める計画(案)です	生活習慣病やこころの健康対策、食育の推進などにより、市民の健康づくり対策を推進するため、分野別の目標・ライフステージに応じた取り組み計画(案)です
意見提出できる人	市内在住の人、市内に勤務・通学している人、市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他団体			
募集期間	12月1日(月)～12月22日(月)		12月22日(月)～1月13日(火)	
資料等の閲覧場所等	介護高齢課介護保険室 各支所地域振興課	福祉課子育て支援室 各支所地域振興課	保健医療課健康支援室 各支所地域振興課	
	市ホームページ(「パブリックコメント」で検索)でも閲覧・ダウンロードできます			
意見の提出方法	持 参	介護高齢課介護保険室、各支所地域振興課	福祉課子育て支援室、各支所地域振興課	保健医療課健康支援室、各支所地域振興課
	郵送先	〒958-8501 村上市三之町1番1号 村上市役所内		
	電子メール	kaigo@city.murakami.lg.jp	kodomo@city.murakami.lg.jp	hoken-kz@city.murakami.lg.jp
	ファクシミリ	53-3840(代表)		
問い合わせ	介護高齢課介護保険室 (☎53-2111内線361)	福祉課子育て支援室 ☎53-2111(内線243)	保健医療課健康支援室 (☎53-2111内線261)	
その他	お寄せいただいた個人情報は、他の目的には使用いたしません。また、個別回答は行いません。			